

円高から中小企業を守る対策を求める意見書

欧州経済の混乱や米国経済の低迷などを原因として、かつてないほどの円高になっている。現下の円高による経済情勢は、震災に続く新たな試練とも言える異常事態であり、政府が総力を挙げて取り組むべき喫緊の課題といえる。

このまま円高を放置すると、我が国の製造業等に深刻な影響を与え、企業の国際競争力の低下から、特に中小企業の経営悪化や雇用の喪失、さらには国内産業の空洞化が予測される。

政府は10月、円高対策を閣議決定し、11月に成立した第3次補正予算には資金繰り支援などの中小企業対策を盛り込んだが、円高が長期化する懸念がある中、中小企業の損失を最小限にするためにも、更なる具体策を実施するべきである。

円高から中小企業を守る対策として、政府に対し以下の項目を迅速かつ適切に講じるよう強く求める。

記

1. 雇用対策及び地域雇用の創出策として、「ふるさと雇用再生特別基金事業」、「緊急雇用創出事業」、「重点分野雇用創造事業」予算を積み増しするとともに、事業を延長すること。
2. 円高関連倒産の大半を占めている「通貨デリバティブ（金融派生商品）」被害に対し、相談体制の整備や金融ADR（裁判外紛争解決制度）の活用を促す指導等、対策を強化すること。
3. 負担転嫁やダンピング防止など、下請けいじめの監視・防止策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

各宛